

宮崎県内市町村が出資する第三セクター等の状況に関する調査結果

1 調査の目的

本調査は、市町村が出資（「出えん」を含む。）を行っている下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的としています。

2 調査対象法人

(1) 本調査においては、「第三セクター等」として、次の法人を調査対象としています。

① 第三セクター

(i) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づいて設立されている社団法人、財団法人及び特例民法法人（以下「社団・財団法人」という。）のうち、市町村が出資を行っている法人

(ii) 会社法の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、市町村が出資を行っている法人

② 土地開発公社

③ 地方独立行政法人

(2) 経営状況については、次の法人を調査対象としています。

① 市町村の出資割合が 25%以上の社団・財団法人及び会社法法人

② 出資割合が 25%未満であるものの、市町村から財政的支援（補助金、貸付金、損失補償）を受けている社団・財団法人及び会社法法人

③ 土地開発公社

④ 地方独立行政法人

3 調査時点

令和 7 年 3 月 31 日現在

(主な特徴)

≫ 調査対象法人数は 75 法人であり、うち市町村が 25%以上出資している等、経営状況に関する調査の対象法人は 64 法人となっています。

≫ 業務で最も多い分野は、市場の運営などを行っている「農林水産」17 法人となっています。

≫ 経営状況の調査対象となる 64 法人のうち、黒字法人は 39 法人（60.9%）、赤字法人は 25 法人（39.1%）となっています。

≫ 地方公共団体から補助金を交付されている法人は 27 法人、借入残高を有する法人は 10 法人、損失補償等を受けている法人は 3 法人となっています。

1 第三セクター等の数及び出資の状況

(1) 第三セクター等の数

第三セクター等の数は75法人となっており、令和5年度調査と比較して1法人減となっています。

① 法人分類別

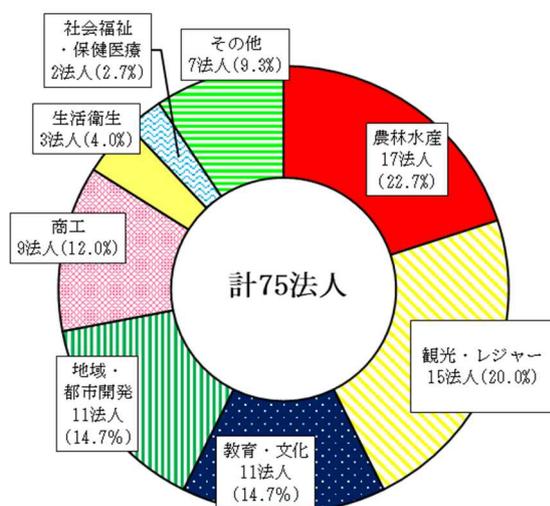
会社法法人が48法人で最多となっており、次いで社団・財団法人が17法人、土地開発公社が8法人、地方独立行政法人が2法人の順となっています。

【表1 法人分類別による第三セクター等の数】

区分	令和7年度調査		令和5年度との比較				令和5年度調査
	調査対象法人		新規設立等 件数	廃止等 件数	統合 件数	出資引揚 件数	調査対象法人
		うち25%出資等					
第三セクター計	65	54	3	4	0	0	66
社団・財団法人	17	15	0	1	0	0	18
社団法人	3	3	0	0	0	0	3
財団法人	14	12	0	1	0	0	15
特例民法法人	0	0	0	0	0	0	0
会社法法人	48	39	3	3	0	0	48
株式会社	41	32	2	3	0	0	42
その他の法人	7	7	1	0	0	0	6
土地開発公社	8	8	0	0	0	0	8
地方独立行政法人	2	2	0	0	0	0	2
総計	75	64	3	4	0	0	76

② 業務分類別

「農林水産」が17法人(22.7%)で最多となっており、次いで「観光・レジャー」が15法人(20.0%)、「教育・文化」及び「地域・都市開発」が11法人(14.7%)の順となっています。



各業務分野の主な事業	
○ 観光・レジャー	温泉、キャンプ場、スキー場の運営等
○ 農林水産	卸売市場、農業公社等
○ 教育・文化	文化会館、公共体育施設の管理等
○ 地域・都市開発	土地開発公社、公園の管理等
○ 商工	地域物産の販売、新商品の開発等
○ 生活衛生	廃棄物処理・運搬、下水処理場、し尿処理場等の運転管理業務等
○ 社会福祉・保健医療	老人福祉センター等の管理運営等
○ その他	ケーブルTVの運営、コミュニティFM放送等

※ 表及び図における百分率については、表示未満の数字を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります(以下の表及び図においても同様)。

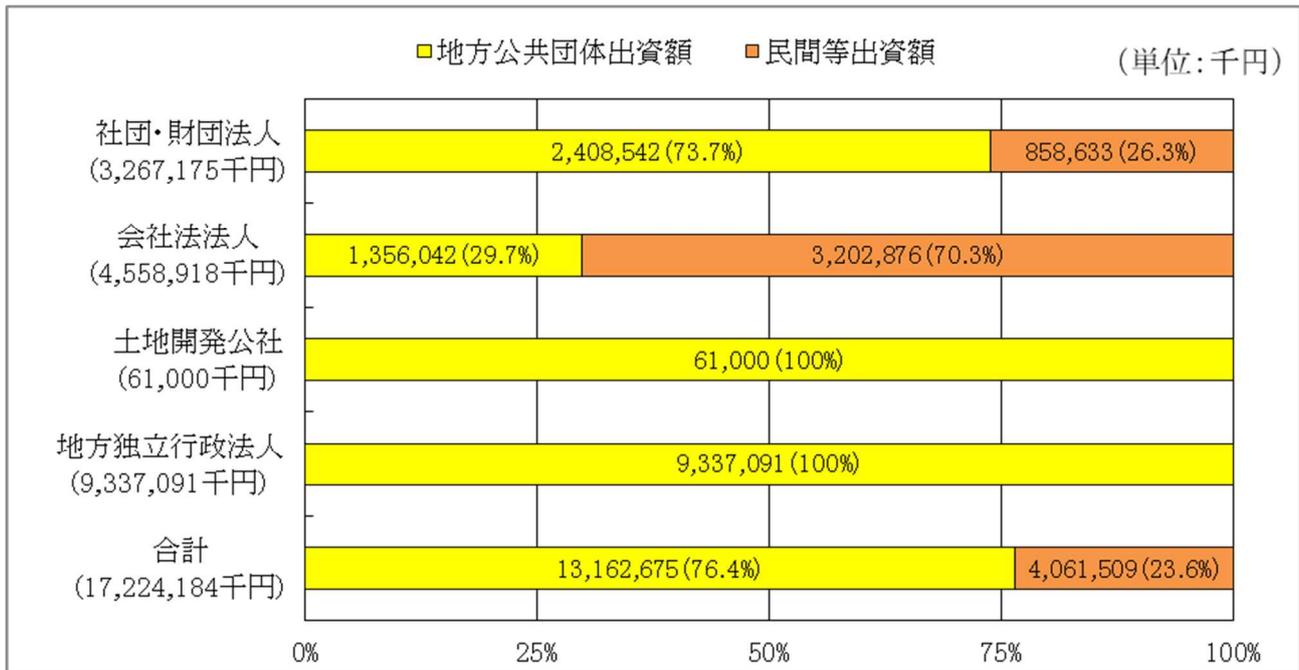
【図1 業務分類別による第三セクター等の数】

(2) 地方公共団体の出資状況

地方公共団体の出資総額は、約 131 億 6 千万円で、出資総額の 76.4%となっています。

法人分類別でみると、社団・財団法人は 73.7%、会社法法人は 29.7%、土地開発公社及び地方独立行政法人は 100%となっています。

地方公共団体の出資割合でみると、100%出資している法人が 28 法人 (37.3%) で最多となっており、次いで 25%未満の出資法人数が 15 法人 (20.0%)、75%以上 100%未満出資している法人が 13 法人 (17.3%) の順となっています。



【図 2 出資総額に対する地方公共団体の出資額の割合】

【表 2 出資割合による法人数】

区分	地方公共団体の出資割合										合計 法人数
	25%未満		25%以上50%未満		50%以上75%未満		75%以上100%未満		100%		
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	
第三セクター計	15	23.1%	8	12.3%	11	16.9%	13	20.0%	18	27.7%	65
社団・財団法人	3	17.6%	0		1	5.9%	3	17.6%	10	58.8%	17
会社法法人	12	25.0%	8	16.7%	10	20.8%	10	20.8%	8	16.7%	48
土地開発公社	0		0		0		0		8	100.0%	8
地方独立行政法人	0		0		0		0		2	100.0%	2
計	15	20.0%	8	10.7%	11	14.7%	13	17.3%	28	37.3%	75

2 経営状況

(1) 経常損益の状況

① 法人分類別

経営状況の調査対象となる第三セクター等のうち、社団・財団法人については9法人(60.0%)が当期正味財産の増加、6法人(40.0%)が当期正味財産の減少となっています。

会社法法人については、27法人(69.2%)が黒字、12法人(30.8%)が赤字となっています。

土地開発公社については、2法人(25.0%)が黒字、6法人(75.0%)が赤字となっています。

地方独立行政法人については、1法人(50.0%)が黒字、1法人(50.0%)が赤字となっています。

【表3 法人分類別の経常損益の状況】

(単位:千円)

区分	令和7年度調査			令和5年度調査		
	法人数	構成比	金額	法人数	構成比	金額
第三セクター計	54		716,396	55		1,959,751
(黒字法人)	36	66.7%	907,429	31	56.4%	2,306,504
(赤字法人)	18	33.3%	▲ 191,033	24	43.6%	▲ 346,753
社団・財団法人	15		▲ 35,868	15		▲ 72,668
(当期正味財産増加法人)	9	60.0%	62,934	7	46.7%	45,779
(当期正味財産減少法人)	6	40.0%	▲ 98,802	8	53.3%	▲ 118,447
会社法法人	39		752,264	40		2,032,419
(経常黒字法人)	27	69.2%	844,495	24	60.0%	2,260,725
(経常赤字法人)	12	30.8%	▲ 92,231	16	40.0%	▲ 228,306
土地開発公社	8		25,480	8		4,321
(経常黒字法人)	2	25.0%	38,305	3	37.5%	8,506
(経常赤字法人)	6	75.0%	▲ 12,825	5	62.5%	▲ 4,185
地方独立行政法人	2		▲ 102,983	2		112,797
(経常黒字法人)	1	50.0%	43,001	1	50.0%	125,596
(経常赤字法人)	1	50.0%	▲ 145,984	1	50.0%	▲ 12,799
総計	64		638,893	65		2,076,869
(黒字法人)	39	60.9%	988,735	35	53.8%	2,440,606
(赤字法人)	25	39.1%	▲ 349,842	30	46.2%	▲ 363,737

※ 経常損益：営業損益＋営業外収益（受取利息等）－営業外費用（支払利息等）

※ 当期正味財産増減額：当期における正味財産（資産－負債）の経常増減額

※ 令和5年度調査において、都城スポーツコミッションの当期正味財産増減額が「0」であるため、調査対象法人数（うち25%以上出資等）と本表の法人数は一致しない。

（以下の表4においても同様）

② 業務分類別

経営状況の調査対象となる第三セクター等のうち、「農林水産」で10法人（66.7%）が黒字、5法人（33.3%）が赤字となり、「観光・レジャー」では8法人（66.7%）が黒字、4法人（33.3%）が赤字となっています。

【表4 業務分類別の経常損益の状況】

業務分類	令和7年度調査			令和5年度調査		
	法人数	構成比	金額	法人数	構成比	金額
農林水産	15		19,121	17		▲ 16,442
（黒字法人）	10	66.7%	48,046	10	58.8%	42,056
（赤字法人）	5	33.3%	▲ 28,925	7	41.2%	▲ 58,498
観光・レジャー	12		42,941	14		▲ 57,194
（黒字法人）	8	66.7%	59,306	6	42.9%	21,481
（赤字法人）	4	33.3%	▲ 16,365	8	57.1%	▲ 78,675
地域・都市開発	11		▲ 13,742	10		▲ 9,598
（黒字法人）	2	18.2%	38,305	4	40.0%	28,587
（赤字法人）	9	81.8%	▲ 52,047	6	60.0%	▲ 38,185
教育・文化	9		75,846	8		2,261
（黒字法人）	6	66.7%	85,410	3	37.5%	22,214
（赤字法人）	3	33.3%	▲ 9,564	5	62.5%	▲ 19,953
商工	7		128,148	7		16,747
（黒字法人）	7	100.0%	128,148	4	57.1%	92,681
（赤字法人）	0	0.0%	0	3	42.9%	▲ 75,934
生活衛生	3		36,115	3		57,354
（黒字法人）	3	100.0%	36,115	3	100.0%	57,354
（赤字法人）	0	0.0%	0	0	0.0%	0
社会福祉・保健医療	2		▲ 145,104	2		126,275
（黒字法人）	1	50.0%	880	2	100.0%	126,275
（赤字法人）	1	50.0%	▲ 145,984	0	0.0%	0
その他	5		495,568	4		1,957,466
（黒字法人）	2	40.0%	592,525	3	75.0%	2,049,958
（赤字法人）	3	60.0%	▲ 96,957	1	25.0%	▲ 92,492
総計	64		638,893	65		2,076,869
（黒字法人）	39	60.9%	988,735	35	53.8%	2,440,606
（赤字法人）	25	39.1%	▲ 349,842	30	46.2%	▲ 363,737

(2) 純資産又は正味財産の状況

負債が資産を上回っている、いわゆる債務超過にある法人は、全体で8法人(12.7%)となっており、債務超過額の合計は約4.4億円となっています。

① 法人分類別

債務超過法人は、「会社法法人」で7法人、「地方独立行政法人」で1法人となっています。

【表5 法人分類別の純資産又は正味財産の状況】

区分	令和7年度調査			令和5年度調査		
	法人数	構成比	純資産 又は 正味財産額	法人数	構成比	純資産 又は 正味財産額
第三セクター計	53			56		
(資産超過)	46	86.8%	11,245,528	49	87.5%	11,255,422
(債務超過)	7	13.2%	▲ 354,502	7	12.5%	▲ 307,316
社団・財団法人	15			16		
(資産超過)	15	100.0%	2,599,613	16	100.0%	3,101,973
(債務超過)	0	0.0%	0	0	0.0%	0
会社法法人	38			40		
(資産超過)	31	81.6%	8,645,915	33	82.5%	8,153,449
(債務超過)	7	18.4%	▲ 354,502	7	17.5%	▲ 307,316
土地開発公社	8			8		
(資産超過)	8	100.0%	2,441,228	8	100.0%	2,399,311
(債務超過)	0	0.0%	0	0	0.0%	0
地方独立行政法人	2			2		
(資産超過)	1	50.0%	7,586,390	2	100.0%	7,625,728
(債務超過)	1	50.0%	▲ 93,378	0	0.0%	0
総計	63			66		
(資産超過)	55	87.3%	21,273,146	59	89.4%	21,280,461
(債務超過)	8	12.7%	▲ 447,880	7	10.6%	▲ 307,316

※ 令和7年度調査において、東郷町ふるさと公社の純資産が「0」であるため、調査対象法人数(うち25%以上出資等)と本表の法人数は一致しない。(以下の表6においても同様)

② 業務分類別

債務超過法人の業務分類別の割合は、「社会福祉・保健医療」で50.0%、「観光・レジャー」で36.4%、「地域・都市開発」で9.1%となっています。

【表6 業務分類別の純資産又は正味財産の状況】

(単位:千円)

業務分類	令和7年度調査			令和5年度調査		
	法人数	構成比	純資産 又は 正味財産額	法人数	構成比	純資産 又は 正味財産額
農林水産	15			17		
(資産超過)	14	93.3%	1,961,021	14	82.4%	2,409,413
(債務超過)	1	6.7%	▲ 29,133	3	17.6%	▲ 163,738
観光・レジャー	11			14		
(資産超過)	7	63.6%	346,970	11	78.6%	302,635
(債務超過)	4	36.4%	▲ 121,455	3	21.4%	▲ 132,216
地域・都市開発	11			10		
(資産超過)	10	90.9%	2,865,941	10	100.0%	2,813,972
(債務超過)	1	9.1%	▲ 5,335	0	0.0%	0
教育・文化	9			9		
(資産超過)	9	100.0%	8,164,389	9	100.0%	7,943,247
(債務超過)	0	0.0%	0	0	0.0%	0
商工	7			7		
(資産超過)	7	100.0%	579,496	6	85.7%	857,522
(債務超過)	0	0.0%	0	1	14.3%	▲ 11,362
生活衛生	3			3		
(資産超過)	3	100.0%	504,121	3	100.0%	465,827
(債務超過)	0	0.0%	0	0	0.0%	0
社会福祉・保健医療	2			2		
(資産超過)	1	50.0%	123,258	2	100.0%	326,035
(債務超過)	1	50.0%	▲ 93,378	0	0.0%	0
その他	5			4		
(資産超過)	4	80.0%	6,727,950	4	100.0%	6,161,810
(債務超過)	1	20.0%	▲ 198,579	0	0.0%	0
総計	63			66		
(資産超過)	55	87.3%	21,273,146	59	89.4%	21,280,461
(債務超過)	8	12.7%	▲ 447,880	7	10.6%	▲ 307,316

(3) 地方公共団体による財政的支援の状況

地方公共団体から補助金の交付を受けている法人は、27 法人（36.0%）であり、補助金交付額は約 30 億 1 千万円となっています。

地方公共団体からの借入残高を有する法人は、10 法人（13.3%）であり、借入金残高は約 27 億 8 千万円となっています。

地方公共団体による債務保証・損失補償が付されている債務残高を有する法人は、3 法人（4.0%）であり、債務残高は約 19 億 7 千万円となっています。

※ 損失補償契約： 第三セクター等の金融機関等に対する債務が第三セクター等の破綻により返済不能となった場合に、地方公共団体が第三セクター等に代わって当該金融機関に対してその債務を弁済することを補償する契約。

【表 7 地方公共団体による財政的支援の状況】

区分	全体 法人数	地方公共団体からの 補助金交付状況			地方公共団体からの 借入状況			地方公共団体の 債務保証・損失補償付 債務残高の状況		
		該当 法人数	割合	交付額 (千円)	借入 法人数	割合	残高 (千円)	該当 法人数	割合	金額 (千円)
第三セクター計	65	25	38.5%	2,175,013	6	9.2%	636,797	0	0.0%	0
社団・財団法人	17	10	58.8%	1,527,945	0	0.0%	0	0	0.0%	0
会社法法人	48	15	31.3%	647,068	6	12.5%	636,797	0	0.0%	0
土地開発公社	8	0	0.0%	0	4	50.0%	2,139,663	3	37.5%	1,967,836
地方独立行政法人	2	2	100.0%	830,559	0	0.0%	0	0	0.0%	0
計	75	27	36.0%	3,005,572	10	13.3%	2,776,460	3	4.0%	1,967,836